

「広島市みどりの基本計画」（2021-2030）骨子案について

1 基本的な考え方

(1) 計画の名称

- ・本計画は、公共空間の緑化のみならず、日常生活の中での市民の緑に関わる活動なども対象としているため、幅広い層の市民にアピールすることができる名称として、「広島市みどりの基本計画」に変更する。

(2) 役割の明確化

- ・市民や企業、行政といった様々な主体が、「自分たちのまちは自分たちで創る」という考え方の下、「みどりの将来像」を共有し、公共空間と民有地の両領域について、みどりに関する施策の体系的な展開を図るための方針を示す、という役割を明確にした計画とする。

(3) 計画の推進（中期計画の策定）

- ・「みどりの基本計画」に示した基本的な考え方に基づき、「みどり」に関する施策を計画的・効率的に推進するため、具体的な取組内容や実施主体、実施時期などを示した中期計画である「広島市みどりの推進計画」を策定する。
- ・推進計画は計画期間を5年間とし、適切な進捗管理を行うとともに、社会経済情勢などみどりを取り巻く環境の変化に的確に対応するため、具体的な「数値目標」を設定しP D C Aサイクルの各プロセスを実施する。

2 基本理念の考え方

本市では、目標とする都市像として「国際平和文化都市」を掲げており、これを緑の分野で具現化するため、その目標として「水・緑・いのちの輝くまち ひろしまの実現」を基本理念として掲げてきた。

現在、改定を行っている広島市総合計画（広島市基本構想、第6次広島市基本計画）において、引き続き都市像を「国際平和文化都市」としていることから、本計画においても引き続き「水・みどり・いのちの輝くまち ひろしまの実現」を基本理念とする。

3 みどりの将来像の考え方

平成24年度から「花と緑と音楽の広島づくり」の推進に取り組んでいることを踏まえ、現計画で「みどりの将来像」として描いている「平和を実感できるまち」、「水・緑を大切にすまち」、「ゆとりとやすらぎが感じられるまち」に、「花と緑と音楽のあふれる美しいまち」を加える。

4 「持続可能な開発目標（SDGs）」との関係

上位計画である「第6次広島市基本計画」において、本市の都市像である「国際平和文化都市」の具現化に向け、SDGsを「計画に掲げる施策の目標」として位置付けており、みどりの基本計画においても、「11 住み続けられるまちづくりを」など関係する目標の達成に貢献することを目指す。

5 広島市みどりの基本計画（2021-2030）骨子案

別紙のとおり。

広島市みどりの基本計画（2021-2030）骨子案（1／3）

1 「広島市みどりの基本計画」とは

(1) 計画改定の背景

楕円形の都心づくりの推進や公共施設のストックの有効活用への要請の高まり、「200万人広島都市圏構想」の実現に向けたまちづくりの推進といったみどりを取り巻く情勢の変化に対応するため、改定を行うものである。

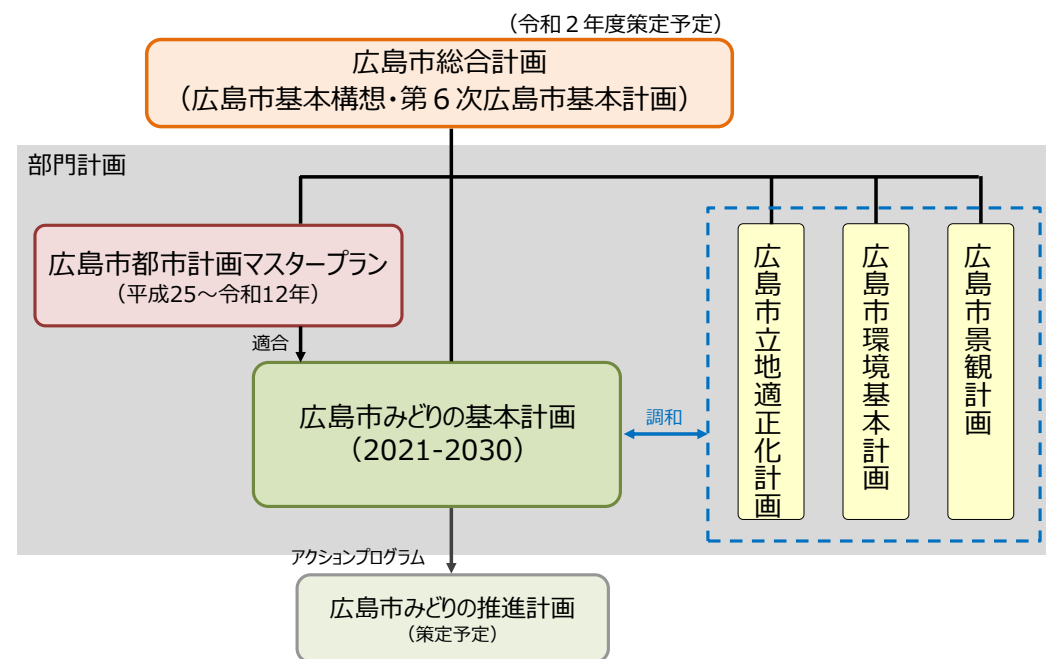
(2) 計画の目的

広島市におけるみどりの将来像を描き、市民、企業、行政といった様々な主体が、「自分たちのまちは自分たちで創る」という考えの下、適切な役割分担と連携を図りながら、潤いのあるみどりのまちづくりを進めていくための基本的な方針を示す。

(3) 位置付け

都市緑地法第4条第1項に基づき広島市が策定する、緑地の保全や緑化の推進等に関する将来像や目標、施策等を定めるマスタープランである。これにより、「都市公園の整備及び管理」、「緑化の推進」、「緑の保全」に関する施策を総合的・計画的に推進する。

また、本計画は、「第6次広島市基本計画」（令和2年度策定予定）の部門計画であり、上位計画である「第6次広島市基本計画」や他の関連計画と整合を図る。



(4) 目標年度

令和12年度（2030年度）とする。なお、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(5) 計画の対象

〈計画の対象区域〉本計画の対象区域は、広島市全域とする。なお、広島広域都市圏内の市町などとの広域的な取組については、周辺市町との連携を図る。

〈計画の対象とする「みどり」〉森林、農地、工業地、住宅地などの緑、公園、道路、河川や建物の公開空地などの空間としての緑に加え、花壇づくりや公園等の管理活動、農業体験などの緑に関する市民活動を対象とする。

2 緑の役割

○ 緑は、潤いのある生活環境や良好な都市環境の形成など、多様な役割を持っている。また、近年、都市の課題解決のため、緑の持つ多様な機能を生かすことが期待されている。

(1) 地域固有の都市景観や歴史・文化の形成

都市を象徴する景観や地域を特徴付ける景観の形成、歴史・文化・自然的資源の継承など、良好な景観や歴史・文化を形成

(2) 地域のにぎわいづくりや観光の振興

地域のにぎわいの拠点や観光振興の拠点など、まちの活力を創出

(3) 都市の防災・減災

市街地の延焼防止や災害時の避難地の提供、物資の備蓄や防災拠点の提供など、都市の防災性を向上

(4) 良好な環境の保全

豊かな自然環境の保全や食料供給の場ともなる農地の保全、水源かん養など、良好な環境を保全

(5) 生物多様性の確保

多様な生物の生息・生育環境を提供し、生態系の基盤を形成

(6) 地球温暖化等の防止

二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止への寄与やヒートアイランド現象の緩和

(7) 地域コミュニティの形成

地域住民の交流・レクリエーション・子育て・スポーツの場となるほか、みどりに関する活動等への参加を通じて地域コミュニティの形成を促進

3 広島市の概況

〔地勢〕

○ 本市は中国山地を背に緑豊かな山々に囲まれ、市域を流れる幾筋もの川を有し、多島美を誇る瀬戸内海に面する海に開かれた都市である。

○ 地形は、太田川のデルタを中心に形成された「デルタ市街地」、広島らしい景観を構成している青垣山や郊外にある住宅団地などからなる「デルタ周辺部」、自然豊かな「中山間地」及び瀬戸内海に浮かぶ島々で構成される「島しょ部」の4つに分けられる。

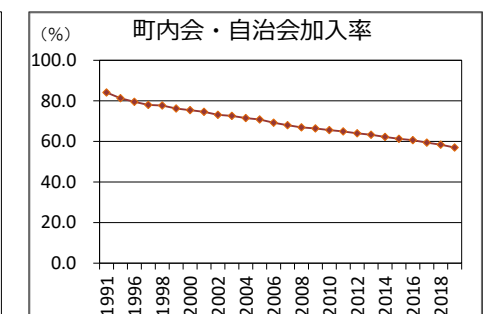
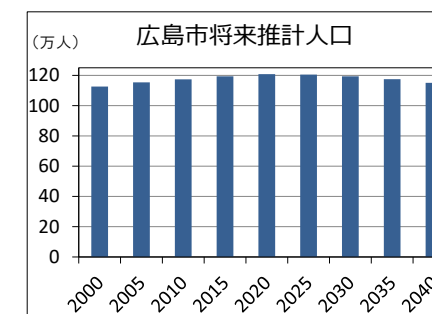


〔人口〕

○ 本市の総人口はこれまで増加を続け、平成30年（2018年）12月現在、約119.6万人であるが、今後、令和2年（2020年）の120.8万人をピークに減少に転じ、令和22年（2040年）には人口が115.1万人になると予測されている。

〔市民活動〕

○ 従来、公園の維持管理やまちのにぎわい創出等に大きな役割を果たしてきた町内会・自治会は、近年、加入率の低下や活動の参加者の高齢化が顕著になってきており、その活力低下が懸念されている。



広島市みどりの基本計画（2021-2030）骨子案（2／3）

4 みどりに関する動向

(1) 国の政策の動向

ア 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開

・緑とオープンスペースは、都市の課題解決や目指す都市像の実現に寄与する社会資本としてのポテンシャルを有することが示され、国は、都市公園法の改正などにより、このポテンシャルを引き出すための政策を推進

イ 「グリーンインフラ」の取組の推進

・「国土形成計画」等において、「国土の適切な管理」、「安全・安心で持続可能な国土」、「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして「グリーンインフラ」を位置付け、取組を推進

ウ 「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組の推進

・持続可能な世界を実現するための国際目標で、本市も「第6次広島市基本計画」（素案）においてSDGsを計画に掲げる施策の目標として位置付け、施策の着実な推進により、その達成に貢献

(2) 本市の動向

ア 広島市総合計画（広島市基本構想・第6次広島市基本計画）の改定

・「少子化・高齢化、人口減少への対応」、「地域コミュニティの活力低下への対応」、「外国人訪問者や外国人市民の増加などへの対応」、「自然災害や地球温暖化など人類の存続基盤に影響を及ぼす課題への対応」など、本市が直面している課題に対応するため、総合的かつ計画的な行政運営と具体的な施策の展開を図ることを目的に改定

イ 「花と緑と音楽の広島づくり」の推進

・平成24年6月に「花と緑と音楽の広島づくり推進本部」を立ち上げ、全庁横断的に取組を実施

ウ 「ひろしま都心活性化プラン」の策定と広島紙屋町・八丁堀地域の都市再生緊急整備地域の指定

・平成29年3月に県、市共同で、本市の都心の活性化向け「ひろしま都心活性化プラン」を策定
・平成30年10月に、国により紙屋町・八丁堀地区が都市再生緊急整備地域に指定

エ 第37回全国都市緑化ひろしまフェアの開催

・本年3月から、「ひろしま はなのわ 2020 『花笑』 ひろしまから花と笑顔と平和のわ」をテーマに、全国で初めて県内全市町を会場に開催

5 みどりに関する主な取組の現状と課題

○ みどりのまちづくりに関わる「都市」、「自然」、「市民」という三つの要素ごとに現状と課題を示す。

都市	多様化する市民ニーズに対応した公園などの整備と管理 ・公園の計画的な整備を実施するとともに、必要に応じた施設の更新など適切な維持管理に努め、まちの基盤をなす緑の空間づくりを進めてきた。 ・一方で、施設の老朽化による維持管理費の増加などに伴い、今後、公園の適切な維持管理水準を確保することが困難となる恐れがある。公園などの緑は、都市の魅力向上させる市民の資産であり、公園等を一層柔軟に使いこなすという考え方の下、多様な主体が緑の整備や管理に参画できる制度の活用などにより、多様化する市民ニーズに応じた管理運営を進める必要がある。
	河岸緑地の整備と活用 ・河岸緑地や平和大通り、平和記念公園、中央公園などの連続性により、本市のデルタ市街地は、紙屋町・八丁堀地区の商業施設を中心としたにぎわいのある都市空間と、河岸緑地などの緑豊かな公共空間が程よく調和した街並みが形成されている。 ・「水の都」を標榜する本市にとって、市域内を流れる河川は、「広島らしさ」を発信する重要な資産であり、「本市の宝」として、まちづくりの観点から川づくり・水辺づくりを進め、その魅力を最大限に引き出すことが求められる。このため、引き続き、豊かな水と緑に恵まれた魅力ある都市景観の形成を図るため、高潮対策事業等で生み出された河川沿いの空間において河岸緑地として整備を進めるとともに、広島らしい風景づくりやにぎわいづくりなどの活用を進める必要がある。
自然	地域資源としての農地や森林の保全と活用 ・本市は、大都市でありながら水と緑に代表される豊かな自然に恵まれており、これらの自然の中でも農地や森林などの緑は、人々にやすらぎと心の豊かさを与えるほか、様々な経済活動を支えるとともに、水源かん養や良好な景観の形成、レクリエーションの場の提供、二酸化炭素の吸収など様々な機能を有している。 ・農地や森林の大部分を有する本市の中山間地・島しょ部や都市近郊などでは、地域産業である農業や林業の従事者の高齢化や減少に伴い、農地や森林といった緑の荒廃などの問題が顕著に現れているため、農地や森林などを地域資源として生かしたまちづくりと連携した緑の保全や活用に取り組む必要がある。
市民	緑化の主体的な担い手の育成 ・本市では、「自分たちのまちは自分たちで創る」という意識を市民と共有しながら、「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせにより、住民と連携した協働のまちづくりを展開している。 ・これまで、公園の維持管理等に大きな役割を果たしてきた町内会などの地域団体は、近年、加入率の低下や活動の参加者の高齢化などが課題となっており、市民のボランティア等に頼る従来の手法では、継続が困難になる恐れがある。このため、身近な公園等における持続可能なみどりづくりに向けて、既存事業の利用促進や、中心的な役割を果たす人材の育成、多様な主体が参画しやすい仕組みづくりなどを進める必要がある。

6 重視すべき視点

○ 「改定の背景」や「現状と課題」等を踏まえ、みどりの将来像の実現に向けて重視すべき視点を以下のとおり設定した。

視点1：「都市の魅力を高めるみどり」をつくる

・再開発や建物の建替えが進みつつある状況を好機ととらえ、都心のリニューアルに合わせた都市の魅力向上につながる緑・オープンスペースの創出に取り組む必要がある。

視点2：「みどりのストック」を生かす

・老朽化した公園施設について、計画的な更新など適切な維持管理により利用者の安全を確保するとともに、行政、市民、民間事業者等の効果的な連携により、ストックの有効活用を進める必要がある。

視点3：「多様なみどりの機能」を生かす

・災害に強いまちづくりに向けて、グリーンインフラの考え方を取り入れたみどりが持つ機能を活用した施設整備や防災公園の整備に取り組む必要がある。また、水と緑が調和した広島ならではの美しい都市景観の形成を進める必要がある。

視点4：持続可能な「みどりづくり」に向けた人材と仕組みをつくる

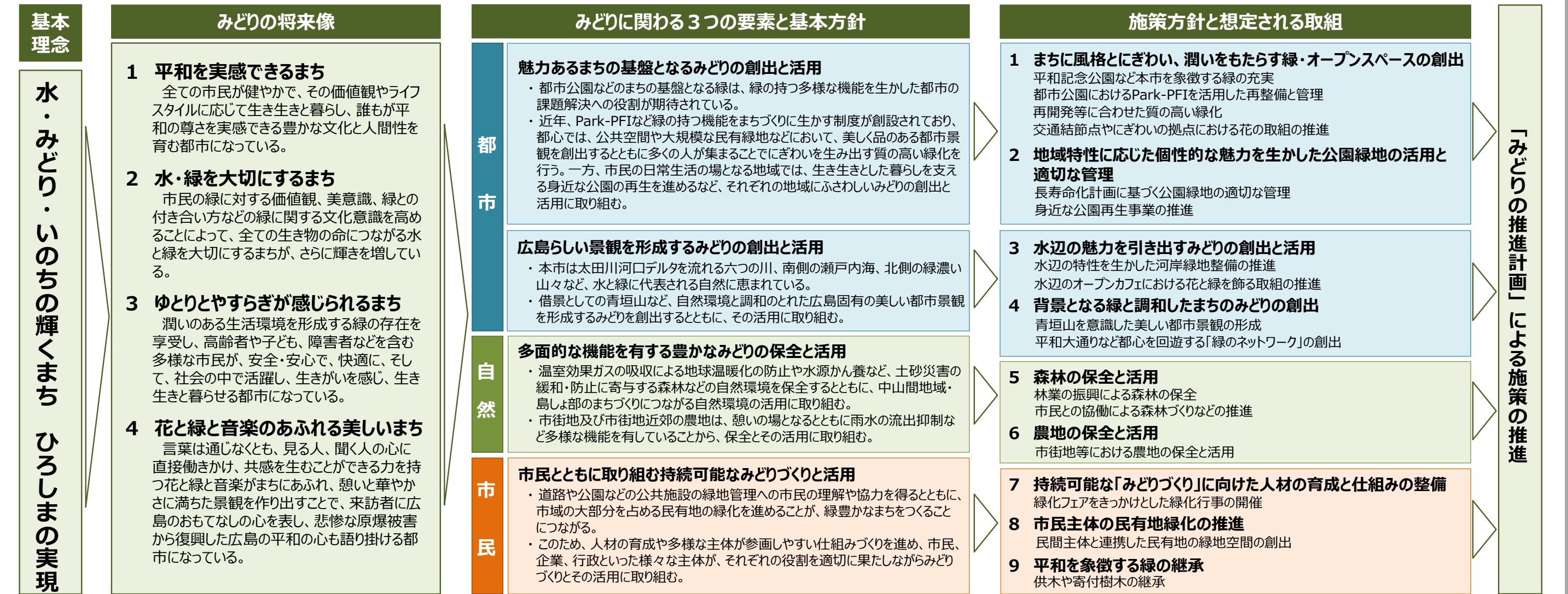
・持続可能なみどりづくりに向けて、中心的な役割を果たす人材の育成や多様な主体が参画しやすい仕組みづくりが求められている。

視点5：「みどりのローカル経済圏」をつくる

・「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」の開催のきっかけとして、県やほかの市町等と共同で広域都市圏の活性化の視点に立った取組を進める必要がある。

広島市みどりの基本計画（2021-2030）骨子案（3／3）

7 「広島市みどりの基本計画」の体系図



8 計画の目標水準

- みどりの将来像の実現に向け、計画期間における「基本目標」を設定するとともに、「基本目標」を達成するため、4つの「計画の目標水準」を設定する。

項 目		現在値	目標水準
基本目標	広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合	69.3%	75.0%
計画の目標水準	(1) 公園緑地の面積	985ha	1,000ha
	(2) おける	都心に 平和大通りなど広島市の平和を象徴する場所	現在値以上
		再開発地区などにぎわいの中心となる場所	
		緑視率 広島駅など交通結節点	
	(3) 市街化区域における緑の面積の割合	21.5%	現状維持
	(4) みどりに関する活動に参加したことのある市民の割合	54.1%	60.0%

9 計画の推進に当たって

1 施策の進め方

- 「みどりの基本計画」に示した基本的な考え方にに基づき、「みどり」に関する施策を計画的・効率的に推進するため、具体的な取組内容や実施主体、実施時期などを示した中期計画「広島市みどりの推進計画」を策定する。
- 推進計画は計画期間を5年間とし、適切な進行管理を行うとともに、社会経済情勢などみどりを取り巻く環境の変化に的確に対応するため、具体的な「数値目標」を設定しPDCAサイクルの各プロセスを実施する。

2 広域的な視点に立った施策の推進

- 本計画は広島市域を対象区域とするが、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向け、みどりを活用し圏域全体が持続的な発展をしていく「みどりのローカル経済圏」の構築という視点に立ち、圏域内の市町等と連携した取組を推進する。

3 「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた施策の推進

- 上位計画である「第6次広島市基本計画」における施策と「みどりの基本計画」の施策を関連付けることにより、「第6次広島市基本計画」の各施策が目指す「SDGs」の達成に貢献する。